

軽井沢町人権総合計画・第3次男女共同参画計画（きらめきプラン3）
令和6年度以降の担当課変更表

1. 軽井沢町人権総合計画

頁	施策 番号	施策内容	担当課	
			変更前	変更後
P15	6	ホームページや広報「かるいざわ」等を通じ、町民に対して人権啓発を行います。	生涯学習課	総合政策課
	7	国で定める「人権週間」（毎年 12 月 4 日～12 月 10 日）や県で定める「人権について考える強調月間」（毎年 7 月）において、人権に関する啓発活動を推進します。	生涯学習課	総合政策課
	8	長野県人権啓発センターからの人権に関する情報を町民に周知します。	生涯学習課	総合政策課
P17	18	人権に関する研修を通じて人権擁護委員や人権同和教育推進委員の人権意識の向上を図ります。	保健福祉課 生涯学習課	総合政策課 生涯学習課
	19	団体・企業に対して、人権に関する情報提供や啓発資料の配布等により、職場における人権に対する意識の醸成、向上を図ります。	生涯学習課	総合政策課
	21	軽井沢町企業機会均等推進協議会に対して、支援・育成を行います。	生涯学習課	総合政策課
P19	23	ホームページや広報「かるいざわ」等を通じ、町民に対して相談窓口や相談支援事業の周知を行います。	生涯学習課	総合政策課
	25	窓口において、人権に関する問い合わせや相談、困りごとを受けた際、迅速かつ的確に対応するため、関係課と連携します。	生涯学習課	総合政策課
	27	国や県、専門的な相談機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。	生涯学習課	総合政策課
P21	28	ホームページや広報「かるいざわ」等を通じ、子どもの人権について周知・啓発を行います。	生涯学習課	総合政策課
	29	国の「子どもの人権 110 番」や県の「子ども支援センター」等、子どもの人権に関する相談窓口の周知を行います。	生涯学習課	総合政策課
P22	42	ホームページや広報「かるいざわ」等を通じ、高齢者の人権について周知・啓発を行います。	生涯学習課	総合政策課
P25	76	ポスターの掲示やパンフレットなどの啓発用品の配布に取り組み、人権・同和問題に対する正しい認識と理解の促進を図ります。	生涯学習課	総合政策課
	77	企業などに対し、就職差別がないよう、公正な採用選考や本人に責任のない事項について面接時に質問をしないなどの周知徹底を図ります。	生涯学習課	総合政策課

頁	施策 番号	施策内容	担当課	
			変更前	変更後
P25	78	同和問題を理由とする結婚差別、就職差別、インターネット上の差別などの人権侵害事案に対して迅速に対応できるよう、法務局等関係機関への情報提供や、相互の連携・協力を図ります。	生涯学習課	総合政策課
	79	人権擁護委員による人権相談を気軽に利用できるよう、周知啓発に取り組みます。また法務局や県をはじめ、近隣市町村との連携を図り、相談機能の充実に努めます。	保健福祉課 生涯学習課	総合政策課
	80	誤った同和問題意識を植えつけないよう、同和問題について正しい理解の普及に努めます。	生涯学習課	総合政策課
	81	同和問題に関する被害を未然に防ぐため、関係機関などとの連携に努めます。	生涯学習課	総合政策課
P27	88	犯罪被害者が犯罪以外の二次的な被害や人権侵害に遭うことのないよう、啓発を行います。	生涯学習課	総合政策課 住民課
	89	刑を終えて出所した人が社会で受け入れられ、地域で安心して暮らし続けることができるよう、啓発を行います。	住民課 生涯学習課	総合政策課 住民課
	91	性的指向や性自認に関する正しい知識の周知・啓発を図り、性的指向や性自認について少数者である人々に対する差別や偏見をなくします。	生涯学習課	総合政策課
	93	性的指向や性自認について少数者である人々に対し、人権に配慮した相談支援を行います。	生涯学習課	総合政策課
P28	94	インターネット環境の変化に合わせて柔軟に対応し、人権問題に関する啓発活動に取り組みます。	生涯学習課	総合政策課
	96	インターネットに書き込まれた人権侵害にあたる情報について、法務局や県教育委員会などの関係機関と連携し、サイトの管理人であるプロバイダなどに削除要請できることを町の媒体を通じて啓発します。	生涯学習課	総合政策課
	97	労働者に対する職場でのハラスメント等の人権問題やアイヌの人々に対する人権問題、ホームレスの人々に対する人権問題、災害時に起こりうる人権問題、人身取引の問題、北朝鮮当局による拉致問題等、あらゆる人権問題の周知・啓発を行います。	生涯学習課	総合政策課
	98	あらゆる人権問題に対して、適切な対応ができるよう、相談支援体制の整備を図ります。	生涯学習課	総合政策課

2. 第3次軽井沢町男女共同参画計画（きらめきプラン3）

頁	施策番号	施策内容	担当課	
			変更前	変更後
P33	3	地域でのあらゆる活動やイベント等で、性別を問わず活躍の機会を設けることで、男女平等意識を育みます。	総務課 生涯学習課	総合政策課 総務課
P33	4	ホームページや広報「かるいざわ」等で、町民に対して男女共同参画や「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）等に関する啓発を行います。	保健福祉課 生涯学習課	総合政策課 保健福祉課
	5	家庭で男女共同参画について正しい知識を子どもに伝えることができるよう、子育て家庭に対する周知・啓発に取り組みます。	生涯学習課	総合政策課
	6	男女共同参画や女性の社会参画、男性の家庭参画をテーマとしたフォーラム等を開催します。	生涯学習課	総合政策課
	7	男女共同参画を踏まえた生涯学習講座の充実により、受講者の男女共同参画に対する意識を高めます。	生涯学習課	総合政策課
P35	8	職員を対象とした、男女共同参画に関する研修会を定期的に実施し、窓口対応の質の向上を図ります。	総務課 生涯学習課	総合政策課 総務課
	9	各課で男女共同参画推進員を1名選任し、各課での男女共同参画を推進します。	生涯学習課	総合政策課
	10	審議会等における女性委員の増員を図ります。	生涯学習課	総合政策課
	11	女性職員の管理職への登用を促進します。	生涯学習課	総合政策課 総務課
	12	男女共同参画に関する講習会を開催し、教員の男女共同参画に対する意識の向上を図ります。	生涯学習課	総合政策課
	13	男女共同参画に関する情報交換や情報共有を図り、児童・生徒へのキャリア教育・指導に活かします。	生涯学習課	総合政策課
	14	人権擁護委員や男女共同参画計画推進委員に対し、男女共同参画に関する研修を行い、地域の男女共同参画を推進します。	保健福祉課 生涯学習課	総合政策課
	15	労働基準法や男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、育児・介護休業法等の男女の労働・雇用に関する法律の概要や団体・企業の具体的な取組について、周知・啓発を図ります。	観光経済課 生涯学習課	総合政策課 観光経済課
	16	男女ともに仕事・家庭の両面で能力を発揮し、関わり合うことができるよう、住民や団体・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する周知・啓発を行います。	総務課 観光経済課 生涯学習課	総合政策課 総務課 観光経済課
P37	20	様々な分野で活躍する女性に関する情報の収集を行い、活躍している女性の事例を紹介します。	総務課 生涯学習課	総合政策課 総務課

P37	22	庁内や関係機関、団体、企業における方針・意思決定の場において、女性の意見が反映されるよう、女性の育成・登用を推進します。	生涯学習課 全課	総合政策課 全課
	23	女性の積極的な育成や登用、方針・意思決定の場への参画を行っている企業を広報「かるいざわ」で紹介するなど周知を行い、企業の女性活躍に対する意識向上を図ります。	生涯学習課	総合政策課
	24	企業や地域で活躍している女性等が集まり、情報共有や意見交換を行う場を設けます。	観光経済課 生涯学習課	総合政策課 観光経済課
	25	「長野県男女共同参画センター・あいとぴあ」が開催する講座やイベント等への参加を促し、女性リーダーの育成を図ります。	生涯学習課	総合政策課
	26	防災や災害時の男女平等意識に関する研修の場を設け、地域での女性の防災リーダーの育成を図ります。	総務課 生涯学習課	総合政策課 総務課
	27	男性に対し、妊娠・出産、育児、介護について学ぶ講座への参加や相談支援を通じて、正しい知識の定着を図ります。	保健福祉課 生涯学習課	総合政策課 保健福祉課
	28	主体的に家庭生活へ参画している男性等が集まり、情報共有や意見交換を行う場を設けます。	生涯学習課	総合政策課
	29	町民や団体・企業に対し、イクボスに関する周知・啓発を行い、従業員の働き方の見直しを促します。	生涯学習課	総合政策課
P38	30	女性や男性の多様な働き方に関する周知・啓発を行います。	生涯学習課	総合政策課
	31	女性が自らのキャリアプランを考え、相談できる場を設けることで、ライフステージに応じた多様な働き方を支援します。	生涯学習課	総合政策課
P40	39	町民や団体・企業に対し、あらゆるハラスメント（セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント等）防止に関する啓発を行います。	生涯学習課	総合政策課
	40	性差別やハラスメントを受けた際の相談窓口を設置するとともに、円滑に対応できる体制を構築します。	生涯学習課	総合政策課
	42	企業に対し、妊娠・出産を理由とした雇用・労働条件の不利益な取り扱いをしないことや、妊娠時の定期検診などを受診するよう啓発を進めるとともに、男女雇用機会均等法や労働基準法などの母性保護に関する法律の周知を図ります。	生涯学習課	総合政策課
	43	性的指向や性自認等、多様な性に対する理解促進のため、周知・啓発を行います。	生涯学習課	総合政策課
	45	ホームページや広報「かるいざわ」等で、異性間での暴力や人権侵害の防止に関する周知・啓発を行い	生涯学習課	総合政策課

		ます。		
P42	49	窓口において、男女共同参画に関する問い合わせや相談、困りごとがある場合、内容を担当課へつなぎ、円滑に対応できるしくみを構築します。	生涯学習課	総合政策課
	50	国や県、専門的な相談機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。	保健福祉課 住民課 生涯学習課	総合政策課 保健福祉課 住民課
	51	地域の団体と連携し、地域における男女共同参画を推進します。	生涯学習課	総合政策課